

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

バリオセキユア株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3	経営上の重要な契約等	4
第3	提出会社の状況	5
1	株式等の状況	5
(1)	株式の総数等	5
(2)	新株予約権等の状況	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5)	大株主の状況	5
(6)	議決権の状況	6
2	役員の状況	6
第4	【経理の状況】	7
1	【四半期財務諸表】	8
(1)	【四半期貸借対照表】	8
(2)	【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9	
【注記事項】	10	
2	【国際会計基準による要約四半期財務諸表】	14
(1)	【要約四半期財政状態計算書】	14
(2)	【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】	16
【要約四半期損益計算書】	16	
【第1四半期累計期間】	16	
【要約四半期包括利益計算書】	16	
【第1四半期累計期間】	16	
(3)	【要約四半期持分変動計算書】	17
(4)	【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】	18
【要約四半期財務諸表注記】	19	
3	【その他】	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年10月23日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	628,182	2,513,337
経常利益 (千円)	145,164	495,894
四半期(当期)純利益 (千円)	80,785	260,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	3,726,600	3,726,600
純資産額 (千円)	2,673,478	2,592,692
総資産額 (千円)	5,996,559	6,194,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.68	69.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.58	41.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 当社は、第5期第1四半期累計期間について日本基準に基づく四半期財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。
6. 2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次		第5期 第1四半期 累計期間	第6期 第1四半期 累計期間	第5期
会計期間		自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上収益	(千円)	617,029	628,182	2,513,337
税引前四半期利益又は税引前利益	(千円)	177,446	198,962	723,762
四半期(当期)利益	(千円)	122,355	138,109	498,238
四半期(当期)包括利益	(千円)	122,355	138,109	498,238
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数	(株)	186,330	3,726,600	3,726,600
資本合計	(千円)	3,037,512	3,549,810	3,408,894
総資産合計	(千円)	6,689,140	6,936,046	7,081,019
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	32.83	37.06	133.70
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.41	51.18	48.14
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	112,081	△22,189	963,653
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△64,950	△31,267	△149,285
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△117,616	△117,616	△470,462
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	217,838	461,155	632,229

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標はIFRSにより作成された要約四半期財務諸表及び財務諸表に基づいております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。
6. 2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。
7. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については日本基準に準拠した四半期財務諸表を作成していないため、日本基準に準拠した前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の分析は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、5,996,559千円となり、前事業年度末に比べ197,562千円減少しました。これは主に、前事業年度の廃棄処理により前事業年度の商品が減少したことから当事業年度の商品が14,680千円増加、ソフトウェア開発により無形固定資産その他が18,292千円増加しましたが、借入金の返済等により現金及び預金が171,074千円及びのれん償却額等によりのれんが64,952千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、3,323,080千円となり、前事業年度末に比べ278,348千円減少しました。これは主に、固定負債その他が11,107千円増加しましたが、法人税等の納付により未払法人税等が131,744千円、借入金の返済により長期借入金が100,000千円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、2,673,478千円となり、前事業年度末に比べ80,785千円増加しました。これは、四半期利益の計上により利益剰余金が80,785千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の分析は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、6,936,046千円となり、前事業年度末に比べ144,972千円減少しました。これは主に、ソフトウェア開発により無形資産が18,292千円増加し、借入金の返済等により現金及び現金同等物が171,074千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、3,386,236千円となり、前事業年度末に比べ285,888千円減少しました。これは主に、未払法人所得税等が131,744千円及び返済により借入金が90,826千円減少したことによります。

(資本)

当第1四半期会計期間末における資本合計は、3,549,810千円となり、前事業年度末に比べ140,915千円増加しました。これは、四半期利益の計上により利益剰余金が138,109千円増加したことによります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響のため、不透明な状況が続いております。政府は財政出動により、経済への打撃を緩和する政策を取っているものの、今年度のGDPは大幅なマイナス成長となることが予想されております。

このような環境下、企業ではオンラインをベースとした経済活動に急速にシフトしており、今後、デジタルトランスフォーメーション、IoT (Internet of Things) へのシフトが急速に進展していくものと想定されます。同時にコンピュータウイルスやサイバー攻撃も増加し、セキュリティに対する重要性やニーズが以前にも増して高まっていくものと考えられます。

当社では当第1四半期累計期間に企業のリモートワークに対するニーズが急増した結果、既存顧客によるリモートVPNサービスの需要が増加し、マネージドセキュリティサービスが好調に推移しました。一方で、エンドユーザーの宅内での通信セキュリティ機器の設置工事作業やエンドユーザーに対する営業活動が制限されたことから、インテグレーションサービスでは、納期の遅延等が一部、発生しました。

以上の結果から、日本基準に準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上高628,182千円、営業利益は150,143千円となりました。経常利益は、営業外費用として支払利息5,047千円等が発生したことにより、145,164千円となりました。四半期純利益は、税引前四半期純利益の増加による法人税等の増加により、80,785千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上収益628,182千円（前年同期比1.8%増）、営業利益213,504千円（前年同期比9.7%増）、税引前四半期利益198,962千円（前年同期比12.1%増）、四半期利益138,109千円（前年同期比12.9%増）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) キャッシュ・フローの分析

日本基準に準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、参考情報として、IFRSに準拠した要約四半期キャッシュ・フロー計算書における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ171,074千円減少し、当第1四半期会計期間末には461,155千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は、22,189千円（前年同期は112,081千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益198,962千円、主な減少は、その他の流動負債の減少48,287千円及び法人所得税の支払額173,624千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、31,267千円（前年同期は64,950千円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,453千円及び無形資産の取得による支出26,813千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、117,616千円（前年同期は117,616千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出100,000千円及びリース負債の返済による支出17,366千円によるものであります。

当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症による影響については、限定的にサプライチェーンに影響を受けておりますが、事業活動に必要な資金は継続して確保しております。なお、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける可能性を考慮し、十分な流動性を確保し安定した財務基盤維持のため、取引金融機関とは常に情報を共有し機動的に必要な施策が講じられるようにしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,581千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,726,600	3,726,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,726,600	3,726,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	3,726,600	—	310,000	—	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式3,726,500	37,265	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	3,726,600	—	—
総株主の議決権	—	37,265	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役CFO兼管理本部長	取締役CFO	佐藤章憲	2020年5月27日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて日本基準に準拠した四半期財務諸表については、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 632,229	※1 461,155
売掛金	439,933	436,720
商品	31,626	46,307
貯蔵品	73,406	71,189
その他	139,533	167,286
流動資産合計	1,316,728	1,182,659
固定資産		
有形固定資産	143,804	139,483
無形固定資産		
のれん	4,269,634	4,204,681
その他	99,191	117,484
無形固定資産合計	4,368,826	4,322,166
投資その他の資産	364,762	352,249
固定資産合計	4,877,393	4,813,899
資産合計	6,194,121	5,996,559
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,678	65,627
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 400,000	※1, ※2 400,000
賞与引当金	45,082	23,192
未払法人税等	185,548	53,804
その他	378,067	355,283
流動負債合計	1,087,376	897,907
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 2,200,000	※1, ※2 2,100,000
資産除去債務	18,288	18,300
その他	295,764	306,871
固定負債合計	2,514,052	2,425,172
負債合計	3,601,429	3,323,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	1,553,300	1,553,300
利益剰余金	729,392	810,178
株主資本合計	2,592,692	2,673,478
純資産合計	2,592,692	2,673,478
負債純資産合計	6,194,121	5,996,559

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	628,182
売上原価	233,751
売上総利益	394,431
販売費及び一般管理費	244,287
営業利益	150,143
営業外収益	
為替差益	275
その他	42
営業外収益合計	317
営業外費用	
支払利息	5,047
支払手数料	249
営業外費用合計	5,297
経常利益	145,164
税引前四半期純利益	145,164
法人税、住民税及び事業税	49,383
法人税等調整額	14,995
法人税等合計	64,378
四半期純利益	80,785

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事業活動における機器等部材の仕入れやサービス提供に係る納品等の遅延など、サプライチェーンにおいて限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、固定資産の減損と繰延税金資産の回収可能性につき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
普通預金	104,078千円	105,080千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円	400,000千円
長期借入金	2,200,000	2,100,000

※2 財務制限条項

前事業年度(2020年2月29日)

前事業年度末における長期借入金2,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

①レバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期(2018年2月期を含む。)以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを以下の基準値以下に維持する。

2017年8月期： $\alpha \leq 5.50$ 2018年2月期： $\alpha \leq 5.50$ 2018年8月期： $\alpha \leq 5.00$ 2019年2月期： $\alpha \leq 5.00$ 2019年8月期： $\alpha \leq 4.50$ 2020年2月期： $\alpha \leq 4.50$ 2020年8月期： $\alpha \leq 4.00$ 2021年2月期： $\alpha \leq 4.00$ 2021年8月期以降： $\alpha \leq 3.50$

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記①(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記①(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

②デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記①同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記②(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記②(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

③利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

④純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

当第1四半期会計期間（2020年5月31日）

当第1四半期会計期間末における長期借入金2,100,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

①レバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを以下の基準値以下に維持する。

2017年8月期： $\alpha \leq 5.50$

2018年2月期： $\alpha \leq 5.50$

2018年8月期： $\alpha \leq 5.00$

2019年2月期： $\alpha \leq 5.00$

2019年8月期： $\alpha \leq 4.50$

2020年2月期： $\alpha \leq 4.50$

2020年8月期： $\alpha \leq 4.00$

2021年2月期： $\alpha \leq 4.00$

2021年8月期以降： $\alpha \leq 3.50$

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記①(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記①(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

②デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記①同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記②(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記②(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

③利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

④純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

3. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000	300,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	12,681千円
のれんの償却額	64,952

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	千円
マネージドセキュリティサービス	535,899
インテグレーションサービス	92,282
その他	—
合計	628,182

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	21円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	80,785
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	80,785
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,726,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1) 【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度	当第1四半期会計期間
		(2020年2月29日)	(2020年5月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		632,229	461,155
営業債権及びその他の債権		440,495	437,004
棚卸資産		105,032	117,497
その他の流動資産		124,324	153,076
流動資産合計		1,302,081	1,168,733
非流動資産			
有形固定資産	8	259,204	239,314
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	99,191	117,484
その他の金融資産		63,384	63,384
繰延税金資産		122,439	110,650
その他の非流動資産		180,103	181,865
非流動資産合計		5,778,937	5,767,313
資産合計		7,081,019	6,936,046

	注記	前事業年度	当第1四半期会計期間
		(2020年2月29日)	(2020年5月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	12	365,053	366,222
営業債務及びその他の債務		127,426	118,247
未払法人所得税等		185,548	53,804
その他の流動負債		418,356	370,117
流動負債合計		1,096,384	908,391
非流動負債			
借入金	12	2,156,440	2,064,445
リース負債		105,246	88,227
引当金		18,288	18,300
その他の非流動負債		295,764	306,871
非流動負債合計		2,575,740	2,477,844
負債合計		3,672,125	3,386,236
資本			
資本金		310,000	310,000
資本剰余金		1,590,985	1,593,791
利益剰余金		1,507,909	1,646,018
資本合計		3,408,894	3,549,810
負債及び資本合計		7,081,019	6,936,046

(2) 【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】

【要約四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	注記	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
		(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
		千円	千円
売上収益	10	617,029	628,182
売上原価		227,609	229,892
売上総利益		389,419	398,289
販売費及び一般管理費		194,873	184,828
その他の収益		77	42
営業利益		194,623	213,504
金融収益		—	275
金融費用		17,177	14,816
税引前四半期利益		177,446	198,962
法人所得税費用		55,090	60,852
四半期利益		122,355	138,109
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	32.83	37.06
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	—	—

【要約四半期包括利益計算書】

【第1四半期累計期間】

	注記	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
		(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
		千円	千円
四半期利益		122,355	138,109
その他の包括利益		—	—
四半期包括利益		122,355	138,109

(3) 【要約四半期持分変動計算書】

前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
		千円	千円	千円	千円
2019年3月1日時点の残高		310,000	1,589,456	1,009,670	2,909,127
四半期利益		—	—	122,355	122,355
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	122,355	122,355
株式に基づく報酬取引		—	6,029	—	6,029
所有者との取引額合計		—	6,029	—	6,029
2019年5月31日時点の残高		310,000	1,595,486	1,132,025	3,037,512

当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
		千円	千円	千円	千円
2020年3月1日時点の残高		310,000	1,590,985	1,507,909	3,408,894
四半期利益		—	—	138,109	138,109
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	138,109	138,109
株式に基づく報酬取引		—	2,806	—	2,806
所有者との取引額合計		—	2,806	—	2,806
2020年5月31日時点の残高		310,000	1,593,791	1,646,018	3,549,810

(4) 【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	177,446	198,962
減価償却費及び償却費	21,159	28,250
金融収益	—	△275
金融費用	17,177	14,816
棚卸資産の増減額 (△は増加)	27,234	△12,464
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△57,026	3,491
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,167	△28,751
その他の非流動資産の増減額 (△は増加)	△5,575	△1,761
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△13,610	△4,564
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	20,209	△48,287
その他の非流動負債の増減額 (△は減少)	17,545	11,107
その他	2,955	△4,089
小計	209,681	156,432
利息の支払額	△5,752	△4,997
法人所得税の支払額	△91,847	△173,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,081	△22,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,528	△4,453
無形資産の取得による支出	△21,447	△26,813
事業譲受による支出	7 △35,973	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,950	△31,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
リース負債の返済による支出	△17,366	△17,366
その他	△250	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,616	△117,616
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△70,484	△171,074
現金及び現金同等物の期首残高	288,323	632,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	217,838	461,155

【要約四半期財務諸表注記】

1. 報告企業

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2020年5月31日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

また、当社の親会社は、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合であります。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「10. 売上収益」に記載しております。

当社の実質的な存続会社であるバリオセキュア・ネットワークス株式会社①は、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務める、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が出資する、エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社が2009年7月30日に実施した株式及び新株予約権の公開買付により、2009年9月11日にエー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。2009年12月18日には、ヘラクレス市場の株式上場を廃止し、2010年6月1日にバリオセキュア・ネットワークス株式会社①を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア・ネットワークス株式会社（バリオセキュア・ネットワークス株式会社②）に商号を変更しました。

その後、2011年3月31日、ウイングアーク1st株式会社は、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が保有するバリオセキュア・ネットワークス株式会社②の全株式を取得し、完全子会社化し、2013年3月1日、バリオセキュア・ネットワークス株式会社②の商号をバリオセキュア株式会社（旧バリオセキュア株式会社）に変更しております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合が設立した株式会社BAF5は、2016年6月30日にウイングアーク1st株式会社から、旧バリオセキュア株式会社の全株式を取得し完全子会社とし、2016年9月1日、旧バリオセキュア株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア株式会社に商号を変更し現在に至っております。

なお、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社の親会社は丸紅株式会社であります。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2020年10月16日の取締役会によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事業活動における機器等部材の仕入れやサービス提供に係る納品等の遅延などサプライチェーンにおいて限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はございません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

本要約四半期財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一であります。

5. 事業の季節性

該当事項はありません。

6. 事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7. 企業結合

前第1四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称	ブルーシフト株式会社
事業の内容	データバックアップ事業

② 取得日

2019年3月1日

③ 企業結合を行った主な理由

ブルーシフト株式会社と共同で開発・サービスを提供していたデータバックアップサービス「VDaP」のサービス強化を目的に、ブルーシフト株式会社のデータバックアップ事業を経営に取り込むことでデータバックアップ市場への展開の加速化と更なる業容拡大を目指すためであります。

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする事業譲受

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	37,499
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,525
その他の流動資産	2,843
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,369
のれん	33,129

当該企業結合に係る取得関連費用は3,049千円であり、すべて前事業年度の損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	37,499
取得時に被取得事業が保有していた現金及び現金同等物	△1,525
事業譲受による支出	35,973

(4) 業績に与える影響

企業結合は期首に行われており、当第1四半期における売上収益は10,393千円であります。

当第1四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

8. 有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2019年3月1日時点の残高	116,132	134,335	5,021,483	2,110
取得	6,614	24,431	33,129	21,447
売却又は処分	—	—	—	—
減価償却費又は償却費	△5,886	△15,155	—	△117
2019年5月31日時点の残高	116,860	143,611	5,054,613	23,441

当第1四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2020年3月1日時点の残高	165,526	93,677	5,054,613	99,191
取得	4,502	—	—	22,150
売却又は処分	—	—	—	—
減価償却費又は償却費	△9,242	△15,150	—	△3,857
2020年5月31日時点の残高	160,787	78,527	5,054,613	117,484

無形資産の新規取得は、前第1四半期累計期間から進めているソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

前第1四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器の販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	509,994	535,899
インテグレーションサービス	106,574	92,282
その他	460	—
合計	617,029	628,182

11. 1株当たり利益

(第1四半期累計期間)

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益（千円）	122,355	138,109
当社の普通株主に帰属しない四半期利益（千円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（千円）	122,355	138,109
加重平均普通株式数（株）	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり四半期利益（円）	32.83	37.06

(注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各事業年度末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)		当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	2,521,494	2,600,290	2,430,667	2,500,163
合計	2,521,494	2,600,290	2,430,667	2,500,163

13. 後発事象

該当事項はありません。

3 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月16日

バリオセキュア株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

加藤 敦貞 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西口 昌宏 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、バリオセキュア株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月16日

バリオセキュア株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

加藤 敦貞 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西口 昌宏 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上